

第 71 回国民体育大会(第 72 回冬季大会) 中国ブロック大会宿泊要項

1 総 則

- (1) 適応対象者
この要項は、第 71 回国民体育大会(第 72 回冬季大会)中国ブロック大会に参加する者(以下「大会参加者」という。)に適用する。
- (2) 岡山県実行委員会は、宿泊業務の総合計画及び業務取扱の基本方針を決定する。
- (3) 宿泊に関する紛議が生じた場合、岡山県実行委員会は関係者と協議して調停を行うものとする。

2 配 宿

- (1) 大会参加者は、原則として実施会場に近い宿舎に配宿する。配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。
 - ① ホテル・旅館を原則とし、風紀上及び衛生上支障があると認められる施設には割り当てを行わない。
 - ② 1 人の宿泊に要する広さは、3.3 m²(約 2 畳)以上とし、冷暖房完備とする。
 - ③ 指定した宿舎の変更は原則として認めない。
 - ④ 岡山県の宿泊収容能力の関係上、素泊まりを基本としたビジネスホテルへの配宿もありうる。

3 宿泊料金等

(1) 宿泊料金表

料金等 区 分		宿泊料金 (1泊2食)	内 訳		
			食事料金		素泊料金
			朝食	夕食	
選手・監督	A	8,100円 (税抜7,500円)	756円 (税抜700円)	1,836円 (税抜1,700円)	5,508円 (税抜5,100円)
	B	9,180円 (税抜8,500円)	864円 (税抜800円)	1,944円 (税抜1,800円)	6,372円 (税抜5,900円)
	C	10,260円 (税抜9,500円)	972円 (税抜900円)	2,052円 (税抜1,900円)	7,236円 (税抜6,700円)
選手・監督以外の大会参加者 (中心日本部役員を除く)		11,880円 (税抜11,000円)	1,188円 (1,100円)	2,376円 (2,200円)	8,316円 (税抜7,700円)

※ 温泉地の宿泊となった場合は、別途入湯税を徴収することがある。

※ 都道府県本部役員の宿泊料金は別途定める。

- (2) 消費税
宿泊料金に係る消費税は内税(総額料金)とする。
- (3) 適用期間
各競技開催 2 日前から終了後 1 日までの期間とする。
- (4) 欠食の取り扱い
宿泊申込以降の欠食の申し出は次のとおりとし、上記(1)「宿泊料金表」の該当料金を控除する。

朝食…欠食を希望する前日の 16 時までに直接宿舎に申し出ること。
夕食…欠食を希望する当日の 9 時までに直接宿舎に申し出るものとする。

4 宿泊申込期限

競 技 名	宿泊申込み期限
カヌー (S・W)	平成28年4月22日(金)
山岳	平成28年5月27日(金)
馬術・ゴルフ	平成28年6月17日(金)
水泳(シンクロ)、テニス、ボート、ボウリング、カヌー(スプリント)	平成28年6月24日(金)
空手道、なぎなた	平成28年7月 1日(金)
水泳(水球)	平成28年7月 8日(金)
サッカー、卓球、剣道	平成28年7月15日(金)
その他の競技、本部役員	平成28年7月22日(金)
【冬季】アイスホッケー	平成28年11月18日(金)

5 宿泊申込みと変更及び取消し

(1) 宿泊申込み

- ① 各競技団体は、公益財団法人岡山県体育協会ホームページ内の第71回国民体育大会中国ブロック大会宿泊・弁当申込ページ(以下「宿泊・弁当申込ページ」という。)にアクセスし、必要事項を入力のうえ宿泊申込みを行うこと。

岡山県体育協会ホームページ <http://www.okayama-taikyo.or.jp/>

- ② 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日より宿泊・弁当申込ページにて通知する。宿泊決定通知日については宿泊・弁当申込ページにて確認すること。
- ③ 宿泊業務取扱業者

株式会社JTB中国四国 岡山支店 担当：石橋・高橋
〒700-0822 岡山市北区表町1-7-36
TEL 086-231-9370 FAX 086-223-7759

(2) 宿泊変更及び取消し

宿泊申し込み後、入宿前までに変更及び取消しが生じた場合は、宿泊・弁当申込ページにより手続きを行うこと。ただし、申込み後の変更及び取消しは宿泊決定通知後とする。入宿後に変更及び取消しが生じた場合は、宿泊責任者が宿舎へ速やかに申し出ること。なお、その場合、次の区分により宿泊取消料を支払うものとする。

① 入宿前

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の3日前まで	不要
宿泊予定日の前日まで	20%
宿泊予定日の12時まで	50%
宿泊予定日に申し出がない場合(不泊)	100%

② 入宿後

エントリーされた選手・監督・コーチ・マネージャー等が競技の結果による敗退(負け帰り)及び荒天等により、予定していた宿泊を取消す場合のみ次の区分を適用する。その他の事情による取消しは宿泊料金表による金額を支払うものとする。

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の15時まで	不要
宿泊予定日の15時以降	40%
宿泊予定日に申し出がない場合(不泊)	100%

6 宿泊予納金

大会参加者の予納金は不要とする。

7 食 事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的でバランスのとれた献立とする。

(2) 昼食

昼食の弁当は 864 円(税込・お茶付き)とし、申込みについては次のとおりとする。

① 競技団体は、宿泊・弁当申込ページにアクセスし、必要数を申込みこと。

② 申込み後に必要数の変更が生じた場合は、下記のとおり手続きを行うこと。

2 日前まで…宿泊・弁当申込ページより数量の変更を行うこと。

前 日…17 時までに JTB 中国四国岡山支店へ FAX : 086-223-7759 にて申し出ること。

(3) 到着日の夕食

到着日の夕食の有無については、必ず宿泊・弁当申込ページに入力しておくこと。

入力がない場合は、夕食不要として取り扱う。

(4) 食事時間

宿舎での食事の時間については、宿泊者と宿舎間で話し合っ決めて決めること。

8 宿泊料金等の支払い

(1) 宿泊料金

原則として、現地での精算とする。その際は現金精算または、クレジット精算ができる宿舎においてはクレジット精算でも可能とすること。

(2) 弁当料金

別に定める方法により株式会社 JTB 中国四国岡山支店へ事前に振込により支払うものとする。